

1962年度第4回宜野湾市議会臨時会々議録

1. 1962年12月7日第4回宜野湾市議会臨時会を市役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	香 天 久 豪 太郎	2	香 比 嘉 定 亮	3	香 天 久 盛 雄
4	" 安 次 富 盛 信	5	" 石 川 真 六	6	" 天 村 春 泉
7	" 稻 領 正 康	8	" 石 田 英 正	9	" 安 里 安 明
10	" 又 吉 正 弘	11	" 石 川 繁 永	12	" 大 川 昇 昌
13	" 伊 佐 真 得 行	14	" 仲 村 喜 水	15	" 大 宮 盛 幸
16	" 伊 宮 里 敏 行	17	" 伊 佐 貞 寿	18	" 中 里 清 助
19	" 武 島 行 男	20	" 仲 村 盛 光	21	" 古 波 藏 清 次郎

3. 不応招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同である。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 仲 村 春 勝 助役 呉 屋 真 徳 収入役 仲 村 春 松
 総務課長 松 川 正 義 財政課長 当 山 全 喜
 経済課長 沢 し 安 一 建設課長 桑 江 良 徳
 水道課長 奥 里 将 俊

7. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松 川 正 義 書記 照 屋 毅 伊 佐 正 義

8. 議事日程は次のとおりである。

- 目程第1. 会期の決定について。
- 目程第2. 会議録署名議員の指名について。

1962年度第4回宜野湾市議会臨時会々議録

1. 1962年12月7日第4回宜野湾市議会臨時会を市役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	番 天久豪太郎	2	番 比嘉定亮	3	番 天久盛雄
4	" 安次富盛信	5	" 石川真六	6	" 仲村里春
7	" 稻嶺正康	8	" 石田英正	9	" 安里安
10	" 又吉正弘	11	" 石川繁	12	" 大川昇
13	" 伊佐真得	14	" 仲村喜永	15	" 宮中盛幸
16	" 宮里敏行	17	" 伊佐貞寿	18	" 中里清次郎
19	" 武島行男	20	" 仲村盛光	21	" 古波藏

3. 不応招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同である。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 仲村春勝 助役 具屋真徳 収入役 仲村春松
 総務課長 松川正義 財政課長 当山全喜
 経済課長 沢し安一 建設課長 桑江良徳
 水道課長 奥里将俊

7. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松川正義 書記 照屋毅 伊佐正義

8. 議事日程は次のとおりである。

- 目程第1. 会期の決定について。
 目程第2. 会議録署名議員の指名について。

9. 会議の類末

議長～出席議員20名であります。市町村自治法第53条により議会は成立致しました。よつて只今より第4回宜野湾市議会臨時会を開会致します。(午前10時35分)

議長～日程第1. 会期の決定について、お諮り致します。

14番～本会期は3日間もつた方が良くと思います。

議長～只今14番議員より、3日間にしたいとの御意見がございましたが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め本会期は本日より12月9日まで(3日間)と決定致します。

議長～ 日程第2. 会議録署名議員の指名についてお諮り致します。

10番～会議録署名議員は議長の指名に一任する動議を提出致します。

(賛成と呼ぶものあり)

議長～只今10番議員より会議録署名議員は議長の指名に一任する旨の動議が提出され、所定の賛成者がありましたので動議は成立致しました。

議長～お諮り致します。動議のとおり議長指名とすることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め、左様決定致します。よつて議長より指名致します。3番議員 大久盛雄 18番 中里幸助の両議員を指名致します。

議長～暫休憩致します。(午前10時50分)

議長～再開致します。(午前11時16分)

15番～当局に対して御要望申し上げます。告示をして招集告知と一諸に議案の写を送付してもらいたい、と云うのはその目になつて案件を配布されても内容もわからないので審議に支障をきたすので。

9. 会議の顛末

議長～出席議員 20 名であります。市町村自治法第 53 条により議会は成立致しました。よつて只今より第 4 回宜野湾市議会臨時会を開会致します。(午前 10 時 35 分)

議長～日程第 1. 会期の決定について、お諮り致します。

14 番～本会期は 3 日間もつた方が良いでしょう。

議長～只今 14 番議員より、3 日間にしたいとの御意見がございましたが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め本会期は本日より 12 月 9 日まで(3 日間)と決定致します。

議長～ 日程第 2. 会議録署名議員の指名についてお諮り致します。

10 番～会議録署名議員は議長の指名に一任する動議を提出致します。

(賛成と呼ぶものあり)

議長～只今 10 番議員より会議録署名議員は議長の指名に一任する旨の動議が提出され、所定の賛成者がありましたので動議は成立致しました。

議長～お諮り致します。動議のとおり議長指名とすることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め、左様決定致します。よつて議長より指名致します。 3 番議員 大久盛雄 18 番 中里幸助の両議員を指名致します。

議長～暫休憩致します。(午前 10 時 50 分)

議長～再開致します。(午前 11 時 16 分)

15 番～当局に対して御要望申し上げます。告示をして招集告知と一語に議案の写を送付してもらいたい。と云うのはその目になつて案件を配布されても内容はわからないので審議に支障をきたすので。

議長～4番議員の出席を報告致します。

”～休憩致します。(午前11時30分)

書記長～議長、副議長事故のため、最年長者の伊佐真得議員を臨時議長に御願
いします。

臨時議長～私は只今御紹介にあずかりました伊佐真得であります。これより臨
時議長を務めさせていただきます。

”～再開致します。(午後3時45分)

臨時議長～仮議長選挙についてお語り致します。(選出方法について)

19番～臨時議長を仮議長に指名推薦したいと思います。

(賛成と呼ぶ)

臨時議長～只今の動議は所定の賛成者がありましたので成立致しました。動議
のとおり、臨時議長を仮議長に指名推薦することについて御異議ご
さいませんか。

(全員異議なしと呼ぶ)

臨時議長～全員御異^議がないようでありますので、臨時議長の伊佐真得を仮議長
に指名推薦により仮議長当選人と決定致します。

仮議長～では仮議長を務めさせていただきます。

仮議長～只今4時であります。暫く時間延長をしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

仮議長～御異議がないものと認め、時間延長を致します。

仮議長～休憩致します。(午後4時5分)

仮議長～再開致します。(午後4時20分)

”～本日の日程はこれをもつて終ることに致します。明日は午前10時より
再開することに致します。
(散会午後4時21分)

議長～4番議員の出席を報告致します。

”～休憩致します。(午前11時30分)

書記長～議長。副議長事故のため、最年長者の伊佐真得議員を臨時議長に御願
いします。

臨時議長～私は只今御紹介にあずかりました伊佐真得であります。これより臨
時議長を務めさせていただきます。

”～再開致します。(午後3時45分)

臨時議長～仮議長選挙についてお諮り致します。(選出方法について)

19番～臨時議長を仮議長に指名推薦したいと思います。

(賛成と呼ぶ)

臨時議長～只今の動議は所定の賛成者がありましたので成立致しました。動議
のとおり、臨時議長を仮議長に指名推薦することについて御異議と
ございませんか。

(全員異議なしと呼ぶ)

臨時議長～全員御異がないようでありますので、臨時議長の伊佐真得を仮議長
に指名推薦により仮議長当選人と決定致します。

仮議長～では仮議長を務めさせていただきます。

仮議長～只今4時であります。暫く時間延長をしたいと思います。御異議
ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

仮議長～御異議がないものと認め、時間延長を致します。

仮議長～休憩致します。(午後4時5分)

仮議長～再開致します。(午後4時20分)

”～本日の日程はこれをもって終ることに致します。明日は午前10時より
再開することに致します。
(散会午後4時21分)